

第8号議案

小山栃木都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成28年2月8日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第604号

平成28年2月1日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

小山栃木都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

小山栃木都市計画道路の変更（栃木県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・803 号真岡壬生線ほか2路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・803	真岡壬生線	下野市石橋字南原	下野市細谷字西原	下野市大字大光寺二丁目	約3,120m	地表式	4車線	20.0m	JR東北新幹線と立体交差 JR東北本線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・804	おもちゃのまち下古山線	下野市下古山字新田上	下野市上古山字柳町	下野市下古山字北林	約2,250m	地表式	2車線	18.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約1,590m					
			4車線			約660m					
3・6・801	昭和通り	下野市石橋字東浦	下野市大光寺一丁目	下野市石橋字牛井戸	約1,360m	地表式	2車線	11.0m	JR東北新幹線と立体交差 JR東北本線と平面交差 幹線街路と立体交差3箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

計画書

2. 宇都宮都市計画道路3・4・801号文教通りを小山栃木都市計画道路3・4・807号文教通りに、宇都宮都市計画道路3・4・803号こやま通りを小山栃木都市計画道路3・4・809号こやま通りに、宇都宮都市計画道路3・4・804号入野谷通りを小山栃木都市計画道路3・4・810号入野谷通りに名称を改め、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹線街路	3・4・807	文教通り	下野市上古山字一本松	下野市下石橋字蛙ヶ鼻	下野市下石橋字花林	約5,750m	地表式	2車線	18.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差7箇所	
	3・4・809	こやま通り	下野市下古山字北林	下野市下古山字大木	下野市上古山字一本松	約1,490m	地表式	2車線	20.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・810	入野谷通り	下野市下大領字東林	下野市下石橋字石ノ橋	下野市下石橋字入野谷	約590m	地表式	2車線	17.0m	幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

市町村合併に伴い、下野市の一部（旧石橋町）が宇都宮都市計画区域から小山栃木都市計画区域へ再編されることから、本案のように変更するものである。